

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年4月11日（火） 8：22～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5 件
- 国会提出案件 2 件
- 公布（法律） 3 件
- 政令 1 件
- 人事 3 件
- 配布 2 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「秋篠宮皇嗣同妃両殿下の英国御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、英国王室から天皇陛下に、来る5月6日に挙行される同国国王陛下の戴冠式への御招待がありましたので、我が国と同国との友好関係に鑑み、秋篠宮皇嗣同妃両殿下を5月4日から7日までの予定で御差遣願うこととするものであります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。バングラデシュ首相が4月25日から28日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「オーストラリア国」及び「トルコ国」駐劄特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「株式会社国際協力銀行法の一部改正法」外2件が、7日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「港則法施行令の一部改正令」は、関門港の区域等を変更するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、鈴木財務大臣が、G20財務大臣・中央銀行総裁会議出席等のため、本日から15日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、日本銀行総裁植田和男に、国際通貨基金総務会総務代理たる日本政府代表代理等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、石田直裕外148名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「外交青書」があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「火星衛星探査計画の協力に関する書簡」及び「宇宙損害協定附属書の修正に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。「火星衛星探査計画の協力に関する書簡」は、JAXAとNASAとの間で火星衛星探査計画に係る協力を行うことを取り極めるものであり、「宇宙損害協定附属書の修正に関する書簡」は、本協力についての損害賠償責任の相互放棄を定めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○林国務大臣：令和5年版外交青書の要旨をお手元に配布いたしました。世界は歴史の転換期にあります。法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序が重大な挑戦にさ

らされ、力による一方的な現状変更の試みは日本の周辺でも続いています。また、経済安全保障上の問題や新興技術の悪用など新たな課題が生じると同時に、気候変動問題や感染症危機など各国が協力すべき諸課題も引き続き存在しています。今回の外交青書では、国際社会が直面する諸課題に対してリーダーシップを発揮する日本外交について、しっかり発信する内容としています。

- 松野国務大臣：次に、私から、千玄室氏に対し、内閣総理大臣顕彰を授与することとしたので報告いたします。千玄室氏は、半世紀以上にわたり日本文化の精神を世界に広め、茶道を通じた国際文化交流、国際平和の発展に尽力され、我が国の重要施策である平和外交の推進に多大に貢献するとともに、日々の研鑽を重ね生涯現役を貫く姿勢はすべての国民の模範とするところであり、その功績は誠に顕著であることから外務大臣からの推薦を受けて、内閣総理大臣顕彰を授与するものであります。なお、顕彰式につきましては、4月20日、総理大臣官邸において行う予定としております。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

- 岸田内閣総理大臣：鈴木大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、松本大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、指定又は命じることいたします。

- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 5 年 〕
〔 4 月 11 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

○ 秋 篠 宮 皇 嗣 同 妃 両 殿 下 の 英 国 御 訪 問 に つ い て
(了 解) (宮 内 庁 ・ 外 務 省)

〃 ○ バ ン グ ラ デ シ ュ 人 民 共 和 国 首 相 シ ェ イ ク ・ ハ シ ナ
閣 下 の 公 式 実 務 訪 問 賓 客 待 遇 に つ い て (了 解)
(外 務 省)

資 料
な し

☆ オ ー ス ト ラ リ ア 国 駐 筭 特 命 全 権 大 使 鈴 木 量 博 外 1
名 に 交 付 す べ き 信 任 状 及 び 前 任 特 命 全 権 大 使 山 上
信 吾 外 1 名 の 解 任 状 に つ き 認 証 を 仰 ぐ こ と に つ い て (決 定)
(同 上)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

- {
- 1. 参 議 院 議 員 浜 田 聡 (女 子) 提 出 関 税 法 に 定 め
る 公 安 を 害 す べ き 物 品 に 関 す る 質 問 に 対 す る
答 弁 書 に つ い て (決 定) (法 務 省)
 - 1. 参 議 院 議 員 舟 山 康 江 (民 主) 提 出 環 境 省 の 広
報 活 動 等 の 改 善 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書
に つ い て (決 定) (環 境 省)

◎ 公 布 (法 律)

資 料
な し

- ☆ {
- 1. 株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行 法 の 一 部 を 改 正 す る 法
律 (決 定)
 - 1. 国 際 通 貨 基 金 及 び 国 際 復 興 開 発 銀 行 へ の 加 盟
に 伴 う 措 置 に 関 す る 法 律 の 一 部 を 改 正 す る 法
律 (決 定)
 - 1. 裁 判 所 職 員 定 員 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律
(決 定)

◎ 政 令

資 料
あ り

○ 港 則 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令 (決 定)
(国 土 交 通 省)

資料
なし
資料
あり
資
な
資
あ

◎人 事

- ☆財務大臣鈴木俊一の海外出張について（了解）
- ☆日本銀行総裁植田和男に国際通貨基金総務会総務代理たる日本政府代表代理等を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆元総務省行政管理局長石田直裕外148名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆令和5年版外交青書（外務省）
- ☆令和5年4月9日執行統一地方選挙結果の概要（速報）（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名 外案件

〔令和5年〕 (火)
4月11日

◎一般案件

- 資料なし ○ {
1. 火星衛星探査計画に係る協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の書簡の交換
 1. 平和的目的のための宇宙の探査及び利用における協力のための損害賠償責任に係る相互放棄に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の附属書の修正に関する書簡の交換

について (決定)

(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]